

別紙7 諸室リスト

本資料にて示す諸室及びその室数は必要条件として満たすこと。  
面積については、クラスエリア及び放課後児童クラブについては記載の面積を下限とすること。  
それ以外の諸室の面積については、記載の面積を参考とし、要求水準書に示す諸室の要求性能を満たすことを前提として面積を縮減あるいは拡大することも可能とする。

施設	諸室	室数	面積/ 室 (㎡)	合計面積 (㎡)	最大使用人数	配置の制限	階数の指定	電気							機械			特記事項	
								情報コンセント				放送	校内放送設備	衛生		給排水 (手洗い等)	給湯		コンロ(ガス)
								A C電源 コンセント	児童用LAN※	教師用LAN※ (有線は◎)	テレビ端子			外線電話機	(諸室間の 通話)				
クラスエリア	普通教室	18	72	1,296	児童35名、教員2名	オープンスペースに隣接	2階以上とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	特別支援教室	4	72	288				○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	通級指導教室 多目的室	1 3	50 72	50 216		普通教室に隣接	各階に配置	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
特別教室エリア	図画工作室・準備室	1	100	100	児童35名、教員2名		1階とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	理科室・準備室	1	120	120	児童35名、教員2名			○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	音楽室・準備室	1	120	120	児童35名、教員2名			○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	家庭科室・準備室	1	120	120	児童35名、教員2名			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	図書室	1	150	150		クラスエリアからアクセスしやすい位置		○	○	○	○	○	○	○	○	○			
管理諸室エリア	校長室	1	36	36		職員室に隣接	2階以上とする	○		◎	○	○	○	○	○	○		有線コンセント1基	
	職員室	1	180	180		屋外運動場、来校者が見える位置	2階以上とする	○		◎	○	○	○	○	○	○		有線コンセント約10基：職員室の座席の配置にあわせること	
	職員更衣室	2	27	54			2階以上とする	○											
	職員用トイレ						2階以上とする									○		AC電源は暖房便座用とする	
	保健室	1	72	72		屋内外の運動場へのアクセスしやすい位置		○		○						○	○		
	事務室	1	30	30		来校者玄関に隣接	1階とする	○		○						○	○		
	会議室	1	72	72				○		○						○	○		
	放送室	1	15	15		管理諸室と連携しやすい位置		○							○	○			
	印刷室	1	20	20		職員室から直接出入りできる位置	2階以上とする	○		○									
	サーバー室	1	5	5		職員室に近接	2階以上とする	○		◎						○		有線コンセント約3基：サーバーの配置にあわせること	
	教育相談室	2	18	36		保健室と連携しやすい位置		○		○						○			
教材室 倉庫	3	20	60	規定なし		各階に配置	○							○					
給食エリア	給食室	1	390	390			1階とする	○								○	○	○	詳細な厨房機器については「要求水準書 別紙9 厨房機器リスト」に記載
	配膳ワゴン用ワゴン プール			規定なし			各階に配置												
共用エリア	児童用昇降口	1	150	150				○		○									
	職員用昇降口	1				児童用昇降口あるいは来校者用玄関に併設		○		○									
	来校者用玄関	1	25	25				○		○									
	廊下・階段・エレベーター等			規定なし				○											
	児童用トイレ・手洗い場			規定なし															
地域交流スペース	地域交流スペース	1	120	120			1階とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
屋内運動場	アリーナ			1,144			2階以上とする	○	○	○									
	用具庫、ステージ・音響設備							○	○	○									用具庫の空調は不要
放課後児童クラブ	保育室	8	952	952	児童300人(1支援40人以下)		2階以上とする	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	職員室	1						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ピロティ	ピロティ			規定なし				○	○	○									

※児童用LAN、教師用LANは各諸室のアクセスポイント (Wi-Fi) に対する接続を想定する。○を付けた諸室にてWi-Fiを使用することができる場合には、情報コンセントの整備は必須としない。